

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月22日
【会社名】	株式会社プラザクリエイイト
【英訳名】	PLAZA CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 康広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大橋 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大橋 正信
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 481,600,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月22日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成25年11月21日付で提出した有価証券届出書及び平成25年11月27日並びに平成25年12月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、「第三部 追完情報」に追加すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【追完情報】

### 2. 臨時報告書の提出について

(訂正前)

組込情報である平成25年3月期有価証券報告書(第26期)の提出日(平成25年6月28日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成25年7月1日提出の臨時報告書)

<中略>

(平成25年11月7日提出の臨時報告書)

<中略>

(平成25年12月27日提出の臨時報告書)

<後略>

(訂正後)

組込情報である平成25年3月期有価証券報告書(第26期)の提出日(平成25年6月28日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成25年7月1日提出の臨時報告書)

<中略>

(平成25年11月7日提出の臨時報告書)

<中略>

(平成25年12月27日提出の臨時報告書)

<中略>

(平成26年1月22日提出の臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社は、平成26年1月22日開催の当社取締役会において、当社と米国NASDAQ上場企業であるVistaprint N.V. (以下「ビスタプリント」といいます。)の完全子会社であるVistaprint Distribution B.V. (以下「VDBV」といいます。)と平成25年11月21日付けで締結した資本提携契約及び合併契約に基づき、平成26年2月28日を効力発生日として、当社一部の事業について、当社を分割会社、VDBVの子会社であるビスタプリント・ジャパン株式会社を承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)を行うことを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

### 1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

#### (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ビスタプリント・ジャパン株式会社
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番10号
代表者の氏名	代表取締役 福岡 武彦 代表取締役 ローレンス・ゴールド
資本金の額	5千円(注)
純資産の額	5千円(注)
総資産の額	5千円(注)
事業の内容	オンライン印刷事業

(注) 平成25年12月10日に設立しております。

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益  
平成25年12月10日の設立のため、該当事項はありません。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合  
Vistaprint Distribution B.V. 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係  
該当事項はありません。

### 2. 当該吸収分割の目的

平成25年11月21日に締結したビスタプリントの完全子会社VDBVとの資本業務提携の一環として、当社が営むプリント製品等の生産及び販売事業の一部(以下「デジプリ事業を含む譲渡対象事業」といいます。)に関する権利義務をビスタプリント・ジャパン株式会社に承継させ、ビスタプリント・ジャパン株式会社を通じてデジタルプリントサービスを拡充していくことなどを目的とするものであります。

### 3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

#### (1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、ビスタプリント・ジャパン株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割の方式を採用いたします。

#### (2) 吸収分割に係る割当ての内容

ビスタプリント・ジャパン株式会社は、本吸収分割に際して新たに普通株式98株を発行し、当社は、デジプリ事業を含む譲渡対象事業の分割対価としてその全部の割当て交付を受ける予定です。これは、本吸収分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数の49%に相当します。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア．承継する権利義務

効力発生日におけるデジプリ事業を含む譲渡対象事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち、本吸収分割契約において定めるものを承継する予定です。

また、当社は、本吸収分割の効力発生日以降における当社及び承継会社が負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

イ．日程

平成26年1月22日 吸収分割契約承認取締役会及び吸収分割契約の締結

平成26年2月28日(予定) 分割期日(効力発生日)

ウ．契約の内容は予定であり、今後、変更する可能性があります。後記5．記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項につきましても、同様です。

4．吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本吸収分割に際して、ビスタプリント・ジャパン株式会社が当社に対して交付する株式対価の算定については、吸収分割によりビスタプリント・ジャパン株式会社に承継させる資産及び負債の時価相当額及びビスタプリント・ジャパン株式会社の本吸収分割の効力発生日の前日最終時点における同社の発行済普通株式1株当たりの価値を基礎として、両社協議の上、決定いたしました。

5．当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ビスタプリント・ジャパン株式会社
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番10号
代表者の氏名	代表取締役会長 <u>ロバート・キーン</u> 代表取締役社長 <u>大島 康広</u>
資本金の額	3億10百万円(予定)(注)
純資産の額	12億円(予定)
総資産の額	12億円(予定)
事業の内容	オンライン印刷事業

(注) 平成26年1月24日にVDBVによる2億55百万円の増資を予定しております。また、効力発生日までに当社による追加増資を行う予定であります。